

学校法人決算の特徴

	21年3月	22年3月	23年3月	24年3月	25年3月
帰属収入(A)	1,027,119	1,342,608	1,267,110	1,315,362	1,462,796
消費支出(B)	1,041,829	1,191,418	1,166,468	1,337,977	1,251,570
帰属収支差額(C)=(A)-(B)	-14,710	151,190	100,642	-22,615	211,226
第1号基本金組入・取崩差額(D)	-79,126	-82,690	-142,985	10,223	126,415
当年度収入・支出差額(E) = (C)+(D)	-93,836	68,500	-42,343	-12,392	337,641
翌年度繰越消費支出超過額(F)	-1,752,197	-1,683,697	-1,726,040	-1,738,432	-1,400,791
基本金残高(G)	3,959,768	4,042,459	4,185,444	4,175,221	4,048,806
前年対比増減額(H)	79,126	82,691	142,985	-10,223	-126,415
正味資産(I) = (F)+(G)	2,207,571	2,358,762	2,459,404	2,436,789	2,648,015
前年対比増減額(J)	-14,710	151,191	100,642	-22,615	211,226

(単位:千円)

(C)・・・帰属収支差額が、一般の企業で言う当期利益と考える

第1号基本金とは

学校法人が教育の用に供される固定資産の価額

(例)借入金による固定資産取得の場合

借入金(他人資本)の返済分だけを毎年基本金に組入れしな
ければならない(学校法人会計基準)

⇒返済した分だけが基本金(純資産)になる

(例)

	固定資産取得	借入金	返済	基本金組入
初年度	100	100		
次年度		90	10	10
次々年度		80	10	10

第1号基本金組入増減明細(H)

建物	12,682	7,429	875	17,680	7,423
構築物	210	831	2,776	2,730	4,637
教育研究機器備品					
取得	8,356	11,099	16,441	10,539	14,653
除却	-9,333	-32,965	-18,174	-27,110	-150,448
その他機器備品					
取得	3,077	2,012	1,901	3,770	1,749
除却	-3,906	-13,318	-6,192	-15,111	-7,604
前年度基本金繰り延高取崩					
翌年度基本金繰り延高取崩					
図書	3,089	2,207	1,598	1,632	1,313
車輛					
取得	6,581		3,170		1,862
除却				-4,353	
基本金に組み入れるべき長期借入金返済	55,586	104,699	140,590	0	0
未払金支払い	2,784	696			
合計	79,126	82,690	142,985	-10,223	-126,415

・自己資金が不足し多額の設備投資を借入金に依存した場合、基本金組入が発生することになり翌年度繰越消費支出(いわゆる一般企業での繰損)が増加することになる。

・学校経営において設備投資は避けて通れない問題であり、設備投資による多額の借入金発生での繰損増加は止むを得ない。

・一度基本金に組入した場合、除却処分以外は取崩できない。

・平成25年3月期は教育研究機器備品にて150百万円の除却処分を実施し取得を差引いても126百万円の取崩し。

・現状では平成25年3月末の法人の基本金4,048百万円に対し、翌年度繰越消費支出1,400百万円で正味資産は2,648百万円の蓄積がある状況。